

敦賀市庁舎建設 基本計画策定委員会

第3回 会議録

開催日時 及び場所	平成30年2月26日（月）10:00 から 12:00 まで 敦賀美方消防組合消防本部 3階 講堂
出席者	敦賀市庁舎建設基本計画策定委員会委員 18名 事務局 ・新庁舎整備室（契約管理課） 6名 ・(株)佐藤総合計画関西事務所・橘設計システム 4名 敦賀美方消防組合 消防本部 2名 傍聴者 1名 計31名
進捗説明	○事務局 ・平成30年2月15日開催の敦賀市議会市庁舎建設対策特別委員会において、本委員会での議事内容について報告を行った。また、建設工事期間中の来庁者用駐車場不足という課題への対応策として、敷地内での立体駐車場先行整備案を提示した。 ・第2回策定委員会での議事で設置の承認をいただいた学生ワークショップを、2月10日に開催した。3月10日にも開催を予定しており、次回策定委員会で内容の報告を予定している。
議事 要 旨	【報告事項(1)について】 ○事務局 ・以前から市民ワークショップの意見を抽出する機会が少ないとの指摘を受けていたため、ワークショップ参加の御礼状の送付と併せて、追加意見の提出を市民ワークショップ委員全20名に求めた。事務局で設けた回答期限までに、6名から回答があった。 (資料No.1を用いて意見を報告) ○委員各位 質問事項なし 【報告事項(2)について】 ○事務局 ・新庁舎の議場スペースにおいて、市議会が取りまとめた導入すべき機能や設備の内容を記載したものであり、市議会議長名で市長あてに提出された。 (資料No.2を用いて内容を報告) ○委員長

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明の補足として、本委員会では基本計画の素案策定を行い、議事に提出する。その後、議会で議論したうえで基本計画は最終的に原案となるが、素案の段階から議場スペースについて検討してほしいという議会の意思が示されたと認識している。 <p>○委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容に不明瞭な点があるので、記載された機能や設備の内容について、詳細を確認してほしい。 <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載内容について、整理と確認が必要と事務局も認識しており、市議会に詳細を確認する。 <p>○副委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に掲げる多くの機能を基本計画に盛り込めば、スペースに問題が生じる。議場は素晴らしい会議室であるので、多目的利用することが効率的な使用方法ではないか。議場の独立性は理解できるが、多目的利用を考えてほしい。
	<p>【協議事項(1)について】</p> <p>○委員長</p> <p>(資料No.3 議論の進め方について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の機能整備については検討項目が多く、機能について一つずつ委員間で議論していると時間もかかるので、現時点における機能整備にかかる事務局案を提示していただいた。 ・委員各々の判断と事務局の判断が一致しない項目がどれかチェックしていただきたい。資料に示されている内容の全てを整備できるのが理想であるが、コストの問題や両立しない項目もあるため、資料に記載されている内容のうち、基本計画に反映しないという判断を委員会で行うことが必要となってくる。資料中で△や×となっている項目については、委員会内で議論を入念にやっていきたい。その後、委員各々の考えている内容と事務局案が異なるものについて意見を出していただき、議論をしていきたい。 ・基本計画の策定が進捗することにより、判定が変わることもありうることを御了承いただきたい。 <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シート内の◎・○・△・×の記号について、黒く塗りつぶされているのが事務局案である。 ・基本計画策定上の整理であるため、工事段階に近づくにつれ確度が上がり、諸条件によって導入すべき機能の内容が変わることもありうることを

御理解いただきたい。

- ・(資料No.3の内容を説明)

<業務継続計画(BCP)、ヘリポートについて>

○委員

・業務継続計画(BCP)のなかで、一時避難者の受入に講堂を利用する機能整備の判定項目が「○ 整備すべき」となっている。大規模災害時の避難は指定避難所への避難が基本である。この記述は市役所を指定避難所とする意味も含んでいるか。含んでいないのなら、諸計画に影響が生じることを避けるためにも表現を修正すべきである。

・ヘリポートの設置について、「× 不要」となっている。近県と合同によるドクターヘリが導入されることもあり、ヘリポートとはいかずとも、庁舎駐車場におけるヘリ利用を検討すべきと考えるため、判定は「△ 要検討」とすべきではないか。

○事務局

・現庁舎が指定避難所となっていないことは認識しており、新庁舎を指定避難所とする意図もない。ただし、指定避難所ではない公共建築物にも、被災時に一時避難者が集まるとするのは熊本地震の知見である。指定避難所ではないという理由で一時避難者の利用を断るということはできないため、現実的な対応のためということで御理解をいただき、委員の意見を参考に機能整備を進めていきたい。

・ドクターヘリの導入については報道等で承知しており、新庁舎での対応について検討は行った。敷地駐車場から新庁舎への歩道動線上に屋根を整備する案もあるため、設けるとドクターヘリの発着を阻害する恐れがある。諸条件の確度が上がり、導入が可能であれば基本計画に記入が必要と考えるが、現時点での導入は難しい。

○委員

・防災を研究する者として、一時避難者への対応方法の考え方については、事務局の意見に賛同する。庁舎を指定避難所とすべきではないが、被災時に新庁舎へ来る人は必ずいると想定されるので、その人への対応は考える必要がある。

○委員長

- ・ドクターヘリの導入については「△ 要検討」でいいのではないか。

<議場スペースについて>

○委員

- ・事務局案は概ね妥当と思われる。
- ・資料No.2を受けて記載された項目については、全体的に判定が不満である。第1回策定委員会で庁舎見学を行ったが、現状の議会スペースは他の執務スペースと比較して余裕があると感じている。新庁舎の整備において、現庁舎の課題を解決することを目指しているにも関わらず、現庁舎の全体課題を考慮せずに、議場スペースの更なる拡充を望む提言となったことは理解できない。
- ・敦賀市人口が減少していくと、議員定数の削減について議論される可能性がある。その可能性も考慮しながら、議場スペースの多目的化は検討してほしい。

○副委員長

- ・新庁舎の規模は現庁舎とほぼ同等になると考えている。その規模で現庁舎の課題を解決するためには、議場スペースの有効活用を図ることが必要と考えている。

○委員長

- ・議場スペースは市議会のために整備することは前提だが、議場も含めた新庁舎全体で、市民の利便性を確保するためにどう整備しなければならないかを考えなければならない。

○委員

- ・議場スペースの活用として、新庁舎が防災拠点として機能する時に議場スペースを防災ボランティアの拠点として利用するという使用方法もありえるのではないか。敦賀市民のためにという志は市職員と一緒に考えると考えるので、議場スペースの多目的利用の検討は必要だと考える。

<屋上庭園、喫煙所について>

○委員

- ・屋上庭園は整備することが望ましい。
- ・屋上庭園が整備となり、喫煙所も設置となった場合に同一階（屋上）で両方が混在することはないようにしていただきたい。

○委員

- ・喫煙所の設置について、社会の方向性が禁煙に向いているので「△ 要検討」ではなく、「× 不要」でいいのではないかと考える。

されたとき、わざわざ外に出てまで吸うかが疑問。

○委員

・喫煙所の設置について、社会の方向性が禁煙に向いているのは事実だが、禁煙として喫煙所を設置しなくても吸う人は出てくる。その場合、敷地内各地で喫煙されることにより、汚れが目立ってしまう。喫煙所を設置した方が、汚れる箇所は限定されるのではないか。

○事務局

・両委員の意見双方に一理があるので、機能整備について要検討していきたい。

<コンビニの誘致、レストランの整備について>

○委員

・コンビニについて誘致ができれば現在の売店やATMコーナーの代替となるという理解でいいか。

○委員

・「売店」や「コンビニ」といった呼称はさておき、機能整備のモデルはオルパークに存在するコンビニではないだろうか。

○委員

・オルパークに存在するコンビニをモデルとした場合、営業時間が問題である。また、土日利用なら執務スペースへの侵入の可能性があり防犯への懸念がある。

・レストランについて、判定シートに記載されているキーワード「業務時間利用」の詳細をお聞きしたい。

○事務局

・コンビニを誘致となった場合は市民スペースに近接した配置を想定している。市民スペースは土日解放することを想定していることから、コンビニも土日営業を想定している。ただし、委員が心配されているように市民が立ち入りできないセキュリティ区画の設置は必要だと考えている。

・レストランは、市庁舎の執務時間内である8時30分から17時15分までが営業可能な時間であるという意味合いである。市民の方はいつでも利用していただき、職員はこの時間内でいつでも利用するというわけではなく、昼間の休憩時間での利用である。

○委員

・執務時間内の営業だと、想定する利用者は庁舎を利用する市民か職員である。夜間もなぜ営業しないのかという意見が出てくるのではないかと。

○委員

・現庁舎の地下食堂は、存在が知られていない。整備となれば、市民の目に触れやすいところでの設置が望ましい。

○委員

・現庁舎の食堂、売店利用の稼働率は調査されているか。周辺にコンビニが存在しているものの、北国の気象条件などにより庁舎内にあった方が市民の利便性向上に繋がる面もあると思う。レストランについては必要性から検討する必要があると考える。高階層に設置されたからといって、市民は来ないのではないかと。また、設置に対して職員のニーズはあるのか。

○事務局

・現庁舎での稼働率は調査していない。現在の食堂や売店は職員の福利厚生を目的に設置されたものである。現庁舎が整備された頃と異なり、現在は庁舎周囲に飲食店やコンビニが立地していることから、過去に比べればニーズは減少している。レストラン等の整備については、そもそも整備する必要があるのかという論点もあるかと考えるので、委員皆様に意見をお聞きしている。

<その他>

○委員

・今回の機能整備の議論について、根本に立ち返ると、基本理念として掲げられている「市民が利用しやすい親しみの持てる開かれた庁舎」をどこまで実現するかという点がポイントではないかと考えている。レストラン等の整備にしても、どういう目的を持って整備するかがイメージできていないと、委員間の共通理解のもとに機能整備の判定はできないのではないかと。コンビニの誘致にしても、市民の利便性を考えると何が優先的に必要か明確でないと、コンビニがあつたら便利だねという考えで終わってしまう。

・近年整備された庁舎について私見を述べると、防災拠点としての機能は必須として、にぎわいを創出する機能を加えている庁舎が多いのではないかと感じている。にぎわいを創出する機能をいかに加えられるかの観点で資料No.3の判定を行いたいと考えている。

<資料No.3の取り扱いについて>

○委員長

	<p>・本日の委員会では判定シートを時間中に記入していただき回収まで行うことを想定していたが、個々の項目に記号を書き込むだけでは委員間の認識統一が難しいと感じている。資料No.3については各自持ち帰っていただき、シート内や自由記述様式を準備して意見を頂く形式にしたい。</p> <p>○事務局</p> <p>各委員あてに自由記述様式の送付をさせていただく。</p>
--	--

今後の開催予定

第4回敦賀市庁舎建設基本計画策定委員会の開催予定

・・・平成30年 3月26日(月)